

× スプリット扱いとなる輸入混載貨物の搬入確認業務の見直し

2014年12月11日

輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社



1. 現行システムにおける処理と対応について

区 分	概 要
1. 個別検討事項	HAWBがスプリットした際において、MAWB番号が異なる場合でも「混載貨物確認情報登録（HPK）」業務を実施可能とする。
2. 現行システム仕様	<p>1HAWBは必ず1MAWBに混載仕立てされていることが前提となっており、「HAWB情報登録（輸入）（HCH01）」業務はHAWBに対して1回のみ行う流れとなっている。</p> <p>MAWB番号を搭載便単位に付与している一部利用者様においては、HAWBがスプリットした場合、1HAWBが複数MAWBに混載仕立てされているためシステムで対応できない状態となっている。</p>
3. 現在の対応状況	シノニム貨物としてHPK業務を行うことでエラーを回避し、以降の処理を一部マニュアル運用としている。
4. 見直しの経緯 （利用者の要望）	特定の利用者様について、HAWBのシノニムの入力を行った場合でも正常に混載貨物の搬入を行うことができるようにする。

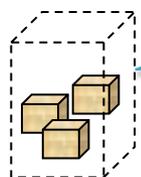


上記の要望を踏まえ、第6次NACCSにおける対応として、次ページ以降にある（案1）と（案2）について検討を実施した。

(案1) HPK業務に機能追加

特定の利用者について、HAWBのシノニムの入力を行った場合でも、正常に混載貨物の搬入が行うことができるように、HPK業務に機能の追加を行う。

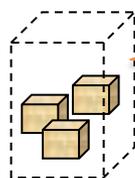
1便目の到着



HAWB (HAB-001) が、スプリット貨物としてMAWB (MAB-001) に混載仕立てされて到着。

MAB-001
・HAB-001 (40 / 100個)

2便目の到着



HAB-001の残りが到着。
1便目ではMAB-001に混載仕立てされていたが、2便目においては1便目と異なるMAWB (MAB-002) に混載仕立てされて到着する。

MAB-002
・HAB-001 (60 / 100個)

ACH / PKG	
便名	NA0001 07SEP
AWB	
MAB	001

HPK	
便名	NA0001 07SEP
MAWB	MAB 001
HAWB番号	到着個数
HAB	001 40

ACH / PKG	
便名	NA0002 07SEP
AWB	
MAB	001
MAB	002

HPK	
便名	NA0002 07SEP
MAWB	MAB 002
HAWB番号	到着個数
HAB	001 60

HAB-001は、1便目において既にMAB-001に混載仕分けされているが、シノニムエラーとしない。

→ 後続業務へ

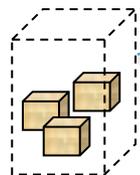
HCH	
便名	NA0001 07SEP
MAWB	MAB 001
HAWB番号	総個数
HAB	001 100

2便目としてはMAB-002のみ積載されている。
MAB-001に対してはACH / PKG業務が実施されない。

(案2) 新規搬入業務の追加

特定の利用者について、HAWBのシノニムの入力を行った場合でも、正常に混載貨物の搬入が行うことができるように、XXX業務を新設する。

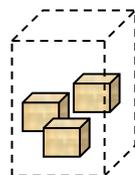
1便目の到着



MAB - 001
・HAB - 001 (40 / 100個)

HAWB (HAB-001) が、
スプリット貨物としてMAWB
(MAB-001) に混載仕立
てされて到着。

2便目の到着



MAB - 002
・HAB - 001 (60 / 100個)

HAB-001の残りが到着。
1便目ではMAB-001に混載仕立てされていたが、
2便目においては1便目と異なるMAWB (MAB-
002) に混載仕立てされて到着する。

ACH / PKG		
便名	NA0001	07SEP
AWB		
MAB	001	

HPK		
便名	NA0001	07SEP
MAWB	MAB	001
HAWB番号		到着個数
HAB	001	40

ACH / PKG		
便名	NA0002	07SEP
AWB		
MAB	001	
MAB	002	

XXX		
便名	NA0002	07SEP
MAWB	MAB	002
HAWB番号		到着個数
HAB	001	60

HAB-001は、1便目において既に
MAB-001に混載仕分けされている
が、シノニムエラーとしない。

→ 後続業務へ

HCH		
便名	NA0001	07SEP
MAWB	MAB	001
HAWB番号		総個数
HAB	001	100

2便目としてはMAB-002のみ積載されている。
MAB-001に対してはACH / PKG業務が実施
されない。

3 . 第 6 次 N A C C S における対応

前記対応案におけるメリット・デメリットは以下のとおりとなる。

	(案 1) H P K 業務に機能追加	(案 2) 新規搬入業務の追加
メリット	<ul style="list-style-type: none">・ 搬入業務を使い分ける必要がないためスムーズな運用が想定される。	<ul style="list-style-type: none">・ 明示的に業務を切り替える必要があるため、H P K 業務への機能追加と比較した場合に M A W B 貨物の入力誤りを防ぐことが可能となる。・ 貨物の履歴情報に新規業務の業務コードが残り、I A W 業務においてシノニム貨物であることの判断が可能となる。
デメリット	<ul style="list-style-type: none">・ M A W B 貨物の入力誤りがあった場合でも、エラーとならずに正常終了となる。・ 業務履歴情報からシノニム貨物であるか否かの判断が不可となる。	<ul style="list-style-type: none">・ 貨物毎にシノニム貨物か否かを判断した上で搬入業務を使い分ける必要が生じる。



第 6 次 N A C C S における対応

上記(案)による対応の是非について関係者にヒアリングを実施した結果、いずれを採用しても、何らかのデメリットが発生し、業務改善に繋がらないことから、現状維持が妥当との結論が得られた。

従って、本案件については、第 6 次 N A C C S では対応しないこととする。